

# 鳥栖市投げ込み資料

平成 29 年 4 月 1 日

報道機関各位

鳥栖市総合政策課長 鹿毛 晃之

佐賀大学「実践インターンシップ」に関する協定の締結について

国立大学法人佐賀大学と鳥栖市では、以下のとおり「実践インターンシップ」に関する協定を締結いたしましたのでお知らせします。

## 記

### 1. 実践インターンシップについて

平成 29 年度より、佐賀大学経済学部で開設される授業科目「実践インターンシップ」（単位制インターンシップ）を通じて、同学生の鳥栖市への研修機会を創出し、大卒者等の地元就職率の向上と地域産業の振興による雇用の拡大・創出を図り、地方創生の推進に寄与することを目的とする。

本事業は県内自治体としては初めての取組であり、昨年度、鳥栖市職員採用試験を人物重視の試験に変更したことと相まって、さらなる組織・人材の活性化につながることも期待される。

### 2. 実践インターンシップの実施予定内容

(1) 実施時期は、原則として夏休み期間中（8～9月）の5日間

※学生の受入れ開始時に、再度お知らせいたします。

(2) 市から提示する受入可能業務（延べ11課・37人）に基づき、大学側で学生の募集を行う。

(3) 受入れ期間や人数については、実施の都度調整を行い、できる限り多くの学生の受入れを図る。

(担当) 総合政策課 有馬  
TEL 0942-85-3511